

本廟部 式務所

〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地
TEL.075-371-9188 FAX.075-371-9205

春の法要出仕要項

春の法要に出仕を希望される方は、下記要項をご参照の上、別紙出仕願をご提出ください。

1 出仕願について

- 出仕を希望される方は、本誌巻末綴じ込みの出仕願を所轄の教務所を経由して本廟部（式務所）に提出してください〔3月7日(金)必着〕。なお、願書が不足の場合は最寄りの教務所へお問い合わせください。
- 法臈加算のための出仕証明が必要な方は「有」に○を、必要のない方は「無」に○をしてください。
- 法臈加算申請のための出仕証明書は、予定されている出仕の最後にご本人に手交いたしますので、必ずお受け取りの上お帰りください。

2 出仕について

- (1)改着場所 男性：式務所1階南大広間 女性：式務所1階北小間
※改着場所にて装束着用後、出仕控室（2階北大広間）で出仕点検を受けてください。
- (2)制限・集合時刻・装束

	法要名称	法要制限	集合時刻	装束	
4月1日	師徳奉讃法要	10時	9時	裳附・五条袈裟・差貫	
	親鸞聖人御誕生会 (音楽法要)	14時	13時		
2日	全戦没者追弔法会	10時	9時		
3日	相続講員物故者追弔会兼 婦敬式受弔物故者追弔会	11時	10時		
	闍如上人三十三回忌法要 連夜	14時	13時		
4日	闍如上人三十三回忌法要 晨朝	7時	6時		色直綴・五条袈裟
	闍如上人三十三回忌法要 日中	10時	9時		裳附・五条袈裟・差貫
	闍如上人三十三回忌法要 連夜	14時	13時		
5日	闍如上人三十三回忌法要 晨朝	7時	6時	裳附・五条袈裟	
	闍如上人三十三回忌法要 日中	10時	9時	裳附・五条袈裟・差貫	

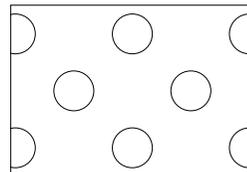
※4月1日から3日までの晨朝への出仕は法臈加算対象にはなりません、別紙出仕願に記載ください。

	法要名称	法要制限	集合時刻	装束
4月1日～3日	晨朝	7時	6時	直綴・五条袈裟

3 装束について 出仕の際には、下記制限をご留意いただき、正規のものをご準備ください。

《五条袈裟について》

- ①地合は、堅地、綾地及び平織とする。
- ②色目は、萌黄、紫、その他許可された色（正銀色、長春色など）一色とする。
- ③文様は、無地とする。ただし、金入に限り、平金一色を用いることができる。
- ④紋径は、7糎（センチメートル）乃至9糎とする。
- ⑤2種類以上の紋を使用することはできない。
- ⑥紋を重ねたり、連続紋とすることはできない。また、いわゆる釜抜、一ツ抜紋、居並びとすることはできない。ただし、褒賞衣体を除く。
- ⑦別に許可せられたものは、小紋とすることができる。この場合、八藤紋に限ることとし、④の制限を除く。
- ⑧寺紋・家紋は、紋白に限る。



釜抜（一ツ抜）

《白服・白足袋等》

- ①白服は、皆白のこと。綿子、唐綸子、縮緬等は着用できない。
- ②白襪子又は白足袋着用のこと。ただし、足袋は小鉤のあるものに限る。
- ③帯は、白帯に限る。

4 法臈加算手続きについて

法臈加算を受けるためには、出仕願（裏面）の要項をご参照の上、別途教務所へ申請ください。

5 その他

- ①期間中は、自家用車の境内での駐車はできません。
- ②ご不明な点は、教務所までお問い合わせください。